

事業主の皆さまへ

ご案内

19歳以上23歳未満の方の 被扶養者認定における 年間収入要件が変わります

令和7年度税制改正において、現下の厳しい人手不足の状況における就業調整対策等の観点から、19歳以上23歳未満の親族等を扶養する場合における特定扶養控除の要件の見直し等が行われたところです。

これを踏まえ、扶養認定を受ける方（被保険者の配偶者を除く）が19歳以上23歳未満である場合の年間収入要件の取り扱いが変わります。



被扶養者認定における年間収入要件

扶養認定日が令和7年10月1日以降で、扶養認定を受ける方が19歳以上23歳未満の場合（被保険者の配偶者を除く）は、現行の「年間収入130万円未満」が「**年間収入150万円未満**」に変わります。

なお、この「年間収入要件」以外の要件に変更はありません。

現行

年間収入130万円未満（60歳以上または障害者の場合は、年間収入180万円未満）および

- 同居の場合：収入が扶養者（被保険者）の収入の半分未満
- 別居の場合：収入が扶養者（被保険者）からの仕送り額未満

年齢要件（19歳以上23歳未満）の判定

年齢要件（19歳以上23歳未満）は、扶養認定日が属する年の12月31日時点の年齢で判定します。

例えば、扶養認定を受ける方が令和7年11月に19歳の誕生日を迎える場合には、令和7年（暦年）における年間収入要件は150万円未満となります。

留意事項

令和7年10月1日以降の届出で、令和7年10月1日より前の期間について認定する場合、19歳以上23歳未満の被扶養者にかかる年間収入の要件は130万円未満で判定します。

あなたの年金 簡単便利な「ねんきんネット」で



「マイナポータル」と「ねんきんネット」を連携する際は、
スマートフォンとマイナンバーカードをご用意ください！

お手元にご用意ください

※事前にスマートフォンにマイナポータルアプリをインストールするようお願いします。

① マイナンバーカード



② 数字4桁のパスワード

(例) 1 2 3 4

※マイナンバーカード受け取り時に設定した「利用者証明用電子証明書パスワード」

STEP 1

マイナポータルの利用者登録



マイナポータルはこちら
<https://myna.go.jp>

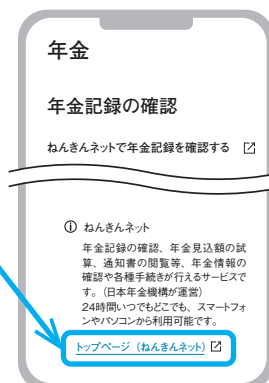
- ① マイナポータルのログイン画面を開き、下部の「登録・ログイン」を選択。
 - ② ご自身で設定した数字4桁のパスワードを入力の上、スマートフォンの裏面にマイナンバーカードをかざして読み取る。
 - ③ 画面の案内に従い入力・選択。
- マイナポータルの利用者登録およびログインが完了



STEP 2

マイナポータルからねんきんネットへの連携手続き

- ① マイナポータルにログインした状態で、トップ画面の「年金」を選択し、遷移後のページ内の「トップページ (ねんきんネット)」を選択。
 - ② 「連携に同意する」をチェックし、「ねんきんネットと連携」を選択。
 - ③ 「メールアドレスの登録/変更」からメールアドレスを入力。
- マイナポータルとねんきんネットの連携が完了



ねんきんネットでは、年金記録・各種通知書の確認や、扶養親族等申告書の提出等ができます！

年金記録を確認できる

- ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額等が確認できます。
- 持ち主のわからない年金記録も検索できます。(亡くなられた方の記録も含まれます)

通知がオンラインで受け取れる

- e-Tax対応の通知書のデータの受け取りやオンラインで通知書の内容確認ができます。

通知書の確認

- ・年金額改定通知書
- ・年金振込通知書
- ・公的年金等の源泉徴収票など

扶養親族等申告書の提出ができる

- マイナポータルからログインすると、扶養親族等申告書の提出ができます。

ねんきんネットの操作にお困りの場合

※マイナポータルに関する内容については、マイナポータルの「よくあるご質問」を参照してください。

■ 詳しくは「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット

検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



ナビダイヤル

0570-058-555

受付時間

月曜日 : 午前8時30分～午後7時00分
火曜日～金曜日 : 午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日 : 午前9時30分～午後4時00分
※休日・祝日 (第2土曜日は除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

050から始まる電話で
おかけになる場合は
03-6700-1144

社会保険事務説明会

2部構成!

事業所の事務担当者の方を対象に、「適用関係にかかる事務手続き」「給付にかかる事務手続き」などの留意点・注意点を、社会保険労務士が2部構成で解説、説明いたします。ご参加お待ちしております。

講師:社会保険労務士 後藤田 慶子氏・山口 介衣子氏・高田 千春氏・柳田 治美氏

●日程・テーマ等 令和7年11月25日(火)・12月1日(月)・12月9日(火)・12月10日(水)

※1事業所1名様で、いずれかの日程を選んでお申し込みください。

※申込締切後、お問い合わせいただき定員枠に空きがある場合は追加申込が可能です。

(お電話でお問い合わせください)

＜開催場所＞ 大阪府社会福祉会館 (大阪市中央区谷町7-4-15)

＜開催時間＞ 14時30分～16時30分

＜定員＞ 各回170名 ※定員を超える場合、抽選となります。

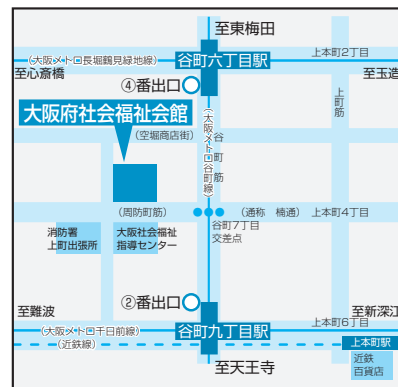
●参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の方も含む)

●参加費用 会員事業所様 無料
非会員事業所様 3,500円/1テーマ1名

(この講習会から入会希望の方は、無料となります)

●申込締切 令和7年10月30日(木)15時まで

●申込方法 ・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、[大阪府社会保険協会](#)へweb申込またはFAXにてお申し込みください。
・締め切り後、協会より参加証等をFAXにてご通知させていただきます。



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町六丁目駅」4番出口(谷町筋を南に280m)

web 申込はこちら

<https://forms.gle/ngp6d4onjuc2Lhjb8>



(注:FAX送信時は番号誤りにご注意ください)

(FAX返信予定日:締め切り後7日前後にFAXいたします)

※web申込につきましては、上記URLをクリック(web上)もしくは二次元コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。(協会ホームページからも可能)

留意事項

①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。②FAXのみのご連絡となります。③もし未着の場合は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。

切らずにこちらに
FAXしてください



協会宛FAX 06-6786-8437

社会保険事務説明会申込書		申込日	令和7年	月	日	協会受付NO	
事業所名		ふりがな 参加者					男・女
事業所所在地	〒						
電話番号		FAX番号					
希望日	月	日	会員番号※必須			7-	-
				非会員・入会手続き中			

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

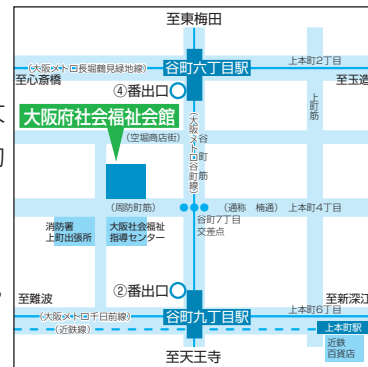
メンタルヘルスセミナー

こころの片付け術 ～毎日を軽やかに生きるために～

気がかりに圧倒されないための「こころのお片付け」の方法や、
ストレスをひとりで抱え込まずにすむようなコミュニケーションを、
ワークを通じて体験してみましょう！

お気軽に
ご参加ください！

- 日 時 令和7年12月15日(月) 午後2時30分～4時00分
- 場 所 大阪府社会福祉会館 4階 <大阪市中央区谷町7-4-15>
- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の方も含む)。
※1事業所2名様まで申し込みできます。
- 定 員 140名 ※定員を超える申し込みがあった場合は、抽選となります。
- 参加費用 無 料 (※資料はこちらで用意しますので、筆記用具をご持参ください)
- 申込締切 令和7年11月6日(木)15時必着
- 講 師 土井 晶子氏



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町六丁目駅」4番出口(谷町筋を南に280m)

(神戸学院大学心理学部心理学科教授・公認心理師・臨床心理士・大阪産業保健総合支援センター相談員)

- 申込方法 ・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、大阪府社会保険協会へweb申込またはFAXにて
お申し込みください。
・締め切り後、協会より参加証等をFAXにてご通知させていただきます。

- 主 催 一般財団法人 大阪府社会保険協会
- 共 催 大阪産業保健総合支援センター

web 申込はこちら

<https://forms.gle/VGwiR2JAMXRNeRqK9>



(注:FAX送信時は番号誤りにご注意ください)

(FAX返信予定日:締め切り後7日前後にFAXいたします)

※web申込につきましては、上記URLをクリック(web上)もしくは二次元コードから
申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。(協会ホームページからも可能)

留 意 事 項

①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。②FAXのみのご連絡となります。③もし未着の場合は、お手数ですが協会に
開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。

切らずにこちらに
FAXしてください



協会宛FAX 06-6786-8437

令和7年度 メンタルヘルスセミナー参加申込書

		申 込 日		令和7年 月 日	
事業所名称				会 員 ・ 非 会 員	
				(7 - -)	
事業所所在地					
ふりがな 参加者氏名	①	男・女	②	男・女	
事業所電話番号			F A X 番 号		

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

体力UP! ストレス発散!

健康ウォーク

コスモス咲く長寿道を歩こう

その他5コース

秋風に誘われて、智恵の仏「安倍文殊院」と花の寺「おふさ観音」を巡ります。二つの古刹を結ぶルートは古来、延命長寿を願掛けしたことから“長寿道”といわれています。藤原宮跡では、一面に咲き誇るコスモスを楽しみましょう。歩きやすい道のりです。ぜひご参加ください。



- 主 催 大阪ウォーキング連合
- 後 援 一般財団法人 大阪府社会保険協会
- 参 加 資 格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合も含みます)
※ただし、小学生以下は保護者同伴で完歩できる方に限ります。
参加申込書(コピー可)に記載のうえ、当日受付にご提出ください。
【持参されないと有料(500円)になりますのでご注意ください】

●開催日・コース・集合場所・時間

開催日	曜日	行事名	概略コース	距離	集合場所	集合時間	参加費
10月18日	土	コスモス咲く長寿道を歩こう	桜井駅→安倍文殊院→藤原宮跡(コスモス)→おふさ観音→JR/畝傍駅	11km	JR/万葉まほろば線 桜井駅	10:00	無料
11月9日	日	日本最古のダムを見る (水面のある風景)	泉ヶ丘駅→大蓮公園→晴美公園→狭山池→金剛中央公園→近鉄/富田林西口駅	14km	南海/泉北線 泉ヶ丘駅	9:30	300円
11月22日	土	紅葉の長岡京を満喫	長岡京駅→長岡宮跡→向日神社→光明寺→西山公園→走田神社→長岡天満宮→JR/長岡京駅	11km	JR/京都線 長岡京駅	10:00	300円
11月30日	日	春日山原始林から若草山 《山コース》	奈良駅→春日大社→春日若宮神社→若草山→鶯塚古墳→北ゲート→JR/奈良駅 (入山料必要)	17km	JR/大和路線 奈良駅	9:00	300円
12月7日	日	新名神高速はいつ開通? (工事の進捗を見に行こう)	長尾駅→荒坂池→枚方市立北山公園→中の池公園運動広場→京阪枚野駅→阪今池公園→穂谷川沿い→山田池公園→JR/藤阪駅	14km	JR/学研都市線 長尾駅	9:30	300円
12月20日	土	師走の大阪を歩く	森之宮公園→難波宮跡→大手門→大阪城天守閣前→大阪天満宮→大阪アメニティパーク→JR/大阪城公園駅	10km	森之宮公園 (JR/森ノ宮駅)	10:00	300円

●携 行 品 弁当・水筒・雨具のほか歩きやすい服装

○参加費の領収書は発行いたしませんのでご了承ください。
○解散時間は午後2時頃

開催のお問い合わせ先(事前・当日)

大阪ウォーキング連合 電話 072-891-7200

【当日以外のお問い合わせ 電話:平日10時~16時(水曜日を除く)】

メール:owu@osaka-walking.jp

申し込みに関する お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会
電話 06-6786-8435

キリトリ線

大阪府社会保険協会「健康ウォーク」 参加申込書(コピー可)

■参加日(○を付けてください)

10/18(土)・11/9(日)・11/22(土)・11/30(日)・12/7(日)・12/20(土)

※注意 10/18(土)分は参加費無料。

その他は参加費300円(通常500円)が必要となります。

参加費は当日、参加申込書と合わせてご持参ください。

ふりがな 氏名(代表者)		男・女	歳	氏 名		男・女	歳
氏 名		男・女	歳	氏 名		男・女	歳
氏 名		男・女	歳	氏 名		男・女	歳
代表者勤務先名称 ※必須	電話番号 ()						
勤 務 先 住 所	〒 -	会員番号(7- -)					
		非会員・不明					

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

主 催 大阪ウォーキング連合 後 援 一般財団法人 大阪府社会保険協会

労務事務講習会

事業所の事務担当者の方を対象に講習会を開催します

講師：社会保険労務士 後藤田 慶子氏・山口 介衣子氏・高田 千春氏・柳田 治美氏

●テーマ・日程等 【老齢年金のしくみを知ろう】～年金定期便をチェック～

令和7年11月11日(火)・11月17日(月)・11月19日(水)・11月21日(金)

※1事業所1名様で、いずれかの日程を選んでお申し込みください。(講義内容はすべて同じとなります)

※申込締切後、お問い合わせいただき定員枠に空きがある場合は追加申込が可能です。

(お電話でお問い合わせください)

＜開催場所＞ 大阪府社会福祉会館 5階 501 (大阪市中央区谷町7-4-15)
(※11月17日(月)のみ401)

＜開催時間＞ 14時30分～16時30分

＜定 員＞ 各回140～170名

●参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の方も含む)

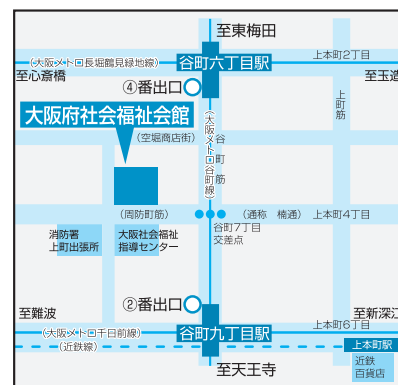
●参加費用 会員事業所様 無 料
非会員事業所様 3,500円/1テーマ1名

(この講習会から入会希望の方は、無料となります)

会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

●申込締切 令和7年10月28日(火)15時まで

●申込方法 ・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、[大阪府社会保険協会へweb申込またはFAXにてお申し込みください。](#)
・締め切り後、協会より[参加証等をFAXにてご通知](#)させていただきます。



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線

「谷町六丁目駅」4番出口(谷町筋を南に280m)

※駐車場に限りがございますので、公共交通機関でお越しください。

※駐輪場はございません。

web 申込はこちら

<https://forms.gle/WcBhhCeGTWHhTsJT6>



(注：FAX送信時は番号誤りにご注意ください)

(FAX返信予定日：締め切り後7日前後にFAXいたします)

※web申込につきましては、上記URLをクリック(web上)もしくは二次元コードから

申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。(協会ホームページからも可能)

留 意 事 項

①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。 ②FAXのみのご連絡となります。 ③もし未着の場合は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。 ④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。

切らずにこちらに
FAXしてください



協会宛FAX 06-6786-8437

労務事務講習会申込書		申込日	令和7年	月	日	協会受付NO	
事業所名		ふりがな 参加者					男・女
事業所所在地	〒						
電話番号			FAX番号				
希望日	月	日	会員番号※必須		7- -		
					非会員 ・ 入会手続き中		

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。



令和7年度

被扶養者資格再確認の
ご協力をお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和7年度につきましては、被扶養者資格が解除となる可能性の高い対象者を絞って10月中旬から10月下旬にかけて順次「被扶養者状況リスト」をお送りいたします。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年度の予定

確認の対象
となる方

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ① 健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ② 同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③ 令和6年中の課税収入額が130万円（60歳以上は180万円）の金額を超過している方（18歳未満の者や直近で認定された者を除く）

※上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

送付時期

令和7年10月中旬から10月下旬（予定）にかけて順次送付いたします。

提出期限

令和7年12月12日（金）

扶養解除となる
被扶養者の方
がいる場合

確認の結果、扶養解除となる場合は、被扶養者状況リストと被扶養者異動届を提出します。

扶養解除の迅速化のため、被扶養者異動届は可能な限り電子申請により、日本年金機構へお届けください。

なお、電子申請によるお届けが難しい場合は、被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届を協会けんぽへご提出をお願いいたします。

令和6年度の
実績

- 扶養解除者数 約6.3万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額（効果額） 約11億円



令和7年12月2日以降

健康保険証(水色のカード)は 使用できません

マイナンバーカード または **資格確認書** での受診をお願いします



健康保険証

令和7年12月2日以降
利用できなくなります



マイナンバーカード

マイナンバーカードを保険証としてご登録・
ご利用いただくことができます。
ご登録方法などはこちらから
ご確認ください。



資格確認書

加入時に「資格確認書」の発行を必要とする
意思表示をされた方等に発行します。
マイナンバーカードの保険証利用ができない方
が医療機関等に受診する際にご利用ください。

使用できなくなった健康保険証の返却について

令和7年12月2日以降に使用できなくなった健康保険証について、日本年金機構・協会けんぽへの返却は不要です。(各自で破棄していただいて構いません)

※ただし、令和7年12月1日までに資格喪失した方の健康保険証は、従前どおり回収の上、資格喪失届に添付して日本年金機構に返却してください。

